

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業では、カブール県およびパルワン県において地雷・不発弾等が子どもたちに引き起こす負の影響を最小限にすることを上位目標に、包括的な地雷対策を行う。包括的な地雷対策とは、子どもたちが地雷・不発弾・Improvised Explosive Devices (即席爆発装置、以下「IED」)の適切な回避方法を習得することを活動の中心とし、地雷被害児を含む障がい児が教育を受けられるようにすることである。</p> <p>カブール県およびパルワン県の55村落で計110名の地域指導員を育成し、地雷回避のためのメッセージを普及する。また、パルワン県の対象校2校において、地雷被害に遭った子どもたちを含む障がい児の教育機会を拡充することを目指し、インクルーシブ教育推進のための活動を実施する。</p> <p>The project aims to minimize negative impact to children caused by landmines through comprehensive mine action. “Comprehensive mine action” is one of the measures that all children with disabilities (CWDs) including landmine survivors can access equally to education, by focusing on education to avoid landmine accident. In this project, 110 community volunteers will be trained in order to conduct workshops on Mine Risk Education in 55 villages in Kabul and Parwan Province. This project also consists of strengthening Inclusive Education (IE) activities to support CWDs, including children of landmine survivors, at two target public schools in Parwan Province.</p>
(2) 事業の必要性 (背景)	<p><u>(ア) アフガニスタンにおける地雷・不発弾・IED被害と障がい児教育の現状</u></p> <p>①地雷・不発弾・IEDによる被害の増加</p> <p>アフガニスタンにおいて地雷・不発弾は治安維持と経済発展のための喫緊の課題であり、同国政府は地雷・不発弾による被害を無くすことを2023年までの目標としている。</p> <p>当会は、2005年から2018年12月までにのべ965,956人に対して22,681回の講習を通して地雷や不発弾の被害に遭わないための知識を提供しており、受講者の大多数はカブール県およびパルワン県の地域住民である。また、当会は地雷回避教育教材作成分野でDirectorate of Mine Action Center (アフガニスタン地雷対策局、以下「DMAC」)の主要なパートナーとして活動しており、アフガニスタンで現在使用されている教材には当会が作成したものも多く含まれている。さらに、当会は地雷回避教育に短編映画を導入し、映像による分かりやすい教育という手法にて、より被害に遭いやすい子どもたちへの理解を促してきた。これらの活動により、カブール県およびパルワン県の地雷等による民間人の被害者数は2017年には50人(内、18歳未満は37人)、2018年には30人(内、18歳未満は24人)と減少しており、当会の地雷回避教育活動が同2県における地雷の被害予防に一定の貢献をしてきたといえる。(別紙：DMAC提</p>

供 2017 年および 2018 年におけるカブール県およびパルワン県の地雷等による被害状況)。

しかし、DMAC によれば、アフガニスタン全土における地雷を含む爆発物による 2017 年度の被害者数は、少なくとも 2,135 人と報告されており、このうち、約 57%は 18 歳未満の子どもたちであった。当会を含む地雷対策の活動団体が長期間に渡り、地雷除去や回避教育を実施しているにも関わらず 2016 年度と比べて被害者は 352 人も増加している。この最大の理由は地雷・不発弾以外の脅威である反政府勢力による IED の使用の増加にあると考えられる。

国際連合人道問題調整事務所 (UNOCHA) によると、2018 年 4 月の時点で、国内には未だに 3,450 以上の地雷原があり、34 県の内 33 県 254 郡 1,506 村が地雷の脅威に晒されている。この事実に加え、地雷・不発弾だけでなく IED に対する危険を回避するための十分な知識がない子どもたちの被害は多い。これらの問題を持続的に対処し続けるには、地域社会が主体となり、地雷・不発弾・IED の脅威と適切な回避方法を子どもたちに普及し続けることが必要不可欠である。

②障害のある子どもの教育

同国では人口の約 2.7%にあたる 80 万人が障がい者であると推定されている。長引く内戦で使用された地雷・不発弾・IED などの爆発物による被害も少なくない。同国において、赤十字国際委員会 (ICRC) が運営する義肢装具およびリハビリテーションサービスを提供しているセンターには、毎年およそ 1 万人以上の一般市民が登録されており、義肢装具などのサービス提供を受けている。さらに、そのうち 10%は地雷被害者と報告されている。また、当会が障がい児やその家族への不就学に対する理由を調査したところ、障がいのある子どもたちの 95%は学校環境の未整備を主な理由として挙げている。アフガニスタンにおいて国家教育戦略計画を遂行する上でも、国際的な取り組みである万人のための教育 (Education for All) を推進する上でも、障がいのある子どもの就学は欠かせない。とりわけ知的障がい児の就学は最も遅れていると考えられている。アフガニスタンにおいては身体障がい者、視覚障がい者、聴覚障がい者への支援は到底十分とはいえないまでも何らかの形で行われている。また、これらは当事者組織を有し、アドボカシー活動も行っている。しかしながら、知的障がい者への支援はほとんど行われていない。当会が把握している範囲では、積極的に受け入れ、教育の機会を提供している公立学校はなく、当事者組織や親の会などもほぼ存在しない。このことから、知的障がい児・者が教育を受ける権利は擁護されていないと言える。障がいの有無や種類に関わらず、子どもたちが教育を受けるための場を提供することは喫緊の課題である。

なお、アフガニスタン教育省は 2017 年から 2021 年の教育戦略計画において「アフガニスタンの社会的な発展と社会的な結束を強めるために、教育制度を通してスキルのある、かつ、有能な市民を育成する」ことを共通の目的としている。そのための方略として、

教育の質と妥当性、公平なアクセス、効率性、かつ、透明性の高いマネージメントを政策の目的としている。

(イ) 事業地、事業内容選定の理由

①地雷回避教育

先行事業で当会はカブール県およびパルワーン県の地雷汚染村落を対象に140名の地域指導員を育成、合計24,604名(2018年6月-12月)に対し地雷・不発弾・IEDの適切な回避方法を普及してきた。

本活動では、事業終了後の持続性を目指し、先行事業でも協働した現地NGO、Organization for Mine Clearance and Afghan Rehabilitation (OMAR)に地域指導員の導入ノウハウを移管するべく、On-The-Job Trainingの手法で実務を通じた能力強化を図る。対象村落はカブール県およびパルワーン県の55村落で、110名の地域指導員を育成する。DMACによると、2016年3月時点でカブール県には少なくとも256カ所、パルワーン県には315カ所の地雷原が存在し、両県ともに同国34県中上位10県に入る地雷汚染地域である。さらに、パルワーン県はExplosive Remnants of War(爆発性戦争残存物、以下「ERW」)が全国で2番目、カブール県は4番目に多く、地雷や不発弾の汚染地域から2km以内に居住する人々は75万人にのぼる。対象の55村落は、DMACにより地雷のリスクレベルが「高・中・低・極めて低・無」の5段階に区分された村落の中から「高・中・低」に位置づけられている村落とする。また、アフガニスタンの慣習により女性だけの集会に男性が参加することが出来ないため、女性が地雷回避教育を受講する機会が男性と比べると極めて少ない。そのため、本事業では当会の成人女性チームが村落を巡回し、地雷回避教育を実施する。これらフィールドでの地雷回避教育活動と並行し、近年著しく被害者数が増加しているIEDに関するメッセージをより多くの人々に届けるため、IED回避に関するテレビ番組を制作し、アフガニスタン全土で放送する。なお、地雷回避および障がい理解については、先行事業で制作したラジオ番組を、国営ラジオ局が継続して無償で放送する。

②地雷被害児を含む障がい児教育支援

2017年以降、当会はパルワーン県チャリカル市のサディキ校とサヤラン校の2校を拠点に、障がい児の教育機会を拡大するための活動を実施してきた。2017年には、障がいのある子どもたちがアクセスしやすいトイレなど教育環境を整備し、2018年には、対象校2校の校内委員会と協力して、視覚障がいや聴覚障がいのある生徒たちが手話と点字を学ぶことができる補習クラスを各校に設置した。また、教員や行政関係者に障がい児教育に関する研修を実施したことから、学校および行政関係者の意識も高まり、教育の質も向上しつつある(補足資料:拠点校2校の成果参照)。他方、拠点校がインクルーシブな学習環境となるには、いまだ多くの課題がある。インクルーシブな学習環境とは、障がいの有無にかかわらず合理的な配慮のもと、個々が必要とする様々な調整を行いつつ、非障がい

	<p>児と共に障がい児と共に学べる教育環境を意味する。本事業の拠点校が運営する補習クラスでは、手話および点字を使って補習授業を行っているものの、個々の障がい児の学習レベルに合わせた応用的な内容を教えるまでには至っておらず、改善の余地は充分にある。加えて、同国においては知的障がいのある子どもへの教育的な支援はほとんどなされておらず、国内のリソースも極めて限られている。特に、教員は知的障がいのある子どもへの接し方を理解していない場合が多く、それゆえ学校で受け入れることもできていない。なお、当会の事業対象校においては2018年末の時点でサディキ校に27名の障がい児が通学しており、そのうち地雷および不発弾による障がい児は0名、知的障がい児は5名となっている。また、サラヤン校においては、26名の障がい児のうち、地雷および不発弾による障がい児は2名、知的障がい児は8名（うち1名は聴覚障がいとの重複）となっている。しかしながら、これらの子どもに適切な教育の機会を提供できているとは言い難い現状にある。また、同校の地域には、学校に通学していない知的障がい児が存在している可能性も十分考えられる。</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 SDGsの目標4のターゲット4.5「2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにすること」および、ターゲット4a「子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包括的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」に資する。また目標11のターゲット11.7「2030年までに女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供すること」にも貢献する。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 日本国外務省の対アフガニスタン国別開発協力方針（2013年4月）、国別事業展開計画(2015年4月)において、「治安維持能力の向上のための支援」（重点分野1）および「開発支援」（重点分野3）が重点分野として位置づけられている。それら重点分野では、アフガニスタン政府が治安の安定化を目指せるよう地雷対策などを通じた支援を行うこと、そして同国の人づくり支援を継続するために教育分野を重視することと定められている。</p> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 該当なし</p>
(3) 上位目標	カブール県およびパルワーン県において地雷・不発弾等が子どもたちに引き起こす負の影響を最小限にする。

<p>(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)</p>	<p>カブール県およびパルワーン県において、①子どもたちが地雷・不発弾・IEDの適切な対処方法を身につける。②地雷被害児を含む障がい児の教育機会が拡充する。</p>
<p>(5) 活動内容</p>	<p>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発</p> <p>①地雷回避教育/障がい啓発 (Mine Risk Education/Disability Awareness : MRE/DA) 講習会用教材の更新および IED 回避テレビ番組の制作・放送 地域指導員が講習会で使用している MRE/DA 講習会用教材について地雷・不発弾と IED の最新の被害状況に鑑み、DMAC や地域指導員とも協議した上で、内容をさらに見直す。特に、近年明らかに深刻な被害を及ぼしている IED については使用目的の背景が機微な内容であるとの判断から、講習会用教材には記載していない。しかし、IED による被害者数が年々増加していることから、指導員には研修実施時に IED について教示、口頭で受講者に対して教えられるようにする。教材は指導員等を通じて学習ノートを講習会終了後に参加者へ配付する。実物大の地雷ポスターなどの教材一式は事業終了後に学校等公共施設に掲示し、講習会に参加していない地域住民へもメッセージを普及できるよう工夫する。</p> <p>また、地雷・不発弾・IED 回避・障がい啓発に関するラジオ番組を制作し、国営ラジオ放送局を通じて放送する。IED 回避に関するテレビ番組は、ダリ語およびパシュトゥー語で制作する。制作された番組については、DMAC の教材承認委員会からの放送許可を得た上で放送する。放送時間は、午後 4 時～午後 9 時の聴取率が最も高い時間帯とし、週 2 回 8 ヶ月間放送する。放送開始前後に聴取者に対し、KAPB (Knowledge, attitude, Practice, Behavior) 調査を行い、知識の定着率を測る。</p> <p>②現地協力団体 OMAR の能力強化および地域主体型 MRE 手法の移管 事業終了後の持続発展性を図るべく、現地協力団体 OMAR に当会の MRE 手法および地域指導員育成のためのノウハウを、以下の活動を通じて移管する。地域指導員育成の研修手法を移管するため、当会が実施する地域指導員を対象とした 3 日間のリフレッシュ研修に OMAR の職員を参加させ、部分的には当会の職員がサポートする形で同職員に研修を担当させる。また、研修手法を纏めたマニュアルも併せて譲渡する。これに加え、当会が指導した地域指導員の講習会のモニタリングに OMAR の職員を随時参加させ、講習会の勤所を On the Job Training (以下、「OJT」と略) で指導する。また、事業終了後も地域主体型 MRE の質管理が適切に行われるよう、PDCA サイクルに基づいた講習会運営を徹底するよう指導する。具体的には、モニタリング実施ごとに、当会職員、OMAR 職員また地域指導員を交えた講習会改善のためのミーティングを開催し、次回の講習会に学びを活かすといった工夫をする。また、事業終盤には持続性につなげるためのワークショップを行い、事業終了後の計画について話し合</p>

い報告書にまとめる。これらにより、将来的に現地協力団体が主体となって地域指導員による地雷回避教育を行うことができるようにする。

③地域指導員の育成および地雷回避および障がい理解講習会の実施
カブール県およびパルワン県内計 55 村落を対象に、地域指導員 110 名の能力強化を行い、これら地域指導員による地雷回避および障がい理解講習会を実施する。これらの地域指導員については、先行事業において研修を受講済みであるが、講習会の質を保ち情勢に沿った講習会が実施できるよう、3 日間のリフレッシュ研修を受講する。なお、対象の 55 村落のうち 20 村落は、治安が不安定あるいはアクセスが極めて不便などの理由により地雷回避教育活動が限定的にしか実施されていない地域である。これらの地域での活動は、対象地域を活動拠点として地雷除去活動を実施している現地協力団体 OMAR と協力して行う。

各対象村落には少なくとも 2 名の地域指導員を配置し、毎月 2 回以上の講習会を実施する。地域指導員の指導の質を維持するため、定期的に当会フィールド・スタッフがモニタリングを行う。治安が不安定な 20 村落での講習会は OMAR がモニタリングを行い、活動の進捗状況および課題などを当会へ報告する。モニタリング手法として KAPB 手法を取り入れ、講習会受講前および事業終了前に講習会参加者の知識の向上率と定着度を確認するための調査を行う。また、定期的に開催される教育省や DMAC など地雷対策会合に参加し、事業進捗状況を共有するとともに課題について協議、講習会の質の向上に努める。

上記活動に加え、当会の女性現地職員からなるフィールド・チームが各村落を巡回し、成人女性とその子どもたちを対象とした地雷回避教育および障がい理解啓発講習会を行う。本事業では DMAC からの強い要請もあり、女性フィールド・チームを 1 チーム増やし、2 チームとする。

(イ) 地雷被害児を含む障がい児のためのインクルーシブ教育 (IE) 実践の強化および普及

①インクルーシブな学習環境の拡充

①-1、非障がい児および聴覚障がい児の保護者への手話講座

サディキ校およびサヤラン校の補習クラスを継続して運営するとともに、非障がい児も参加できるよう非障がい児を対象とした手話講座を行う。また、保護者を対象とした補習クラスも開講し、聴覚障がいのある子どもたちが家庭でもコミュニケーションが取れるようにする。これまでの補習クラスの内容は、障がい児を対象とした手話や点字の講座で構成されていた。本事業では、障がいのあるなしに関わらず、生徒がコミュニケーションを取れるようになることを目指し、非障がい児も参加できる活動内容とする。具体的には、聴覚障がい児のクラスメートや兄弟姉妹を優先的に選出し、1 クラス最大 10 名程度を対象に手話講座を開催する。同手話講座は、生徒同士が基本的な日常会話（挨拶・質問・感情表現など）ができるレベ

ルを目指す内容とする。

また、保護者を対象とした補習クラスは週1回開講する。開講日時は重複しないよう時間割を調整し、できる限り複数回参加してもらえよう工夫する。手話による基礎会話のパターンを多く習得してもらうことで親子での会話を増やしてもらえようとする。

①-2、視覚障がい児のための点字教科書の制作

本事業では視覚障がいの子どもたちが、非障がい児の生徒たちと同じ内容の教科書で学習できるよう、教科書の点字訳を行う。対象とする教科書は、小学校1から3年生の必須科目である算数、ダリ語、イスラム教、ソーシャル・スキルの4科目とする。各教科6冊ずつ点字訳し、各校に2部、パルワン県教育局1部、教育省に1部提供する。なお、点字訳は、現地で視覚障がい者の支援で実績のある SERVE INTERNATIONAL に依頼する予定である。

①-3、インクルーシブ教育理解促進のための活動実施

対象校各2校の校内委員会メンバーが中心となり、インクルーシブ教育理解促進のための交流を企画および運営する。同活動は障がいの種類を問わずすべての子どもたちが一緒に参加できる機会を提供することで、相互理解をより一層促し、日常生活においてもお互いを助け合うためのきっかけ作りを目的とする。具体的には、身体、聴覚、知的障がいのある子どもたちが助け合いながら共に参加するお絵かき大会や、また視覚障がいのある子どもも参加可能な詩の朗読会を想定している。これら交流活動には保護者だけでなく、近隣の学校教員、また教育局のインクルーシブ推進メンバーも招待する。

②インクルーシブ教育のための教職員能力強化

②-1、実践的インクルーシブ教育の能力強化研修

先行事業において実施した日本研修では、対象校の校長2名、および教育局職員2名、教育省職員1名を招聘し、主に聴覚や言語に障がいのある子どもたちを支援している学校や障がい者施設を訪問した。日本での研修を通じ、点字および手話の実践的な導入および活用方法などを学ぶことができた。本事業では、隣国タジキスタンにおいて当会が実施している公立学校におけるインクルーシブ推進事業を訪問し、知的障がいのある子どもたちへの実践的な教育スキルを習得する。また、同国の教育行政関係者とも意見交換を行い、アフガニスタンにおけるインクルーシブ教育推進のためのヒントを持ち帰る。タジキスタンではアフガニスタンの公用語であるダリ語と同じペルシア語源となるタジク語が話されていることから、より学びを深めることが可能である。

本訪問には教育局関係者1名、対象2校のIE普及委員会から現職教員各2名の計5名が参加する。研修は5日間を予定している（補足資料：訪問スケジュール）。帰国後、参加者は研修の成果や課題解決のための対応策をIE普及委員会メンバーに共有、知的障がい児の受け入れも含めたアクション・プランを策定する。

また、同訪問の質向上のため、日本からインクルーシブ教育の専門家である一木玲子大阪経済大学客員研究員をタジキスタンに派遣する。一木氏は、2018年11月に実施した先行事業における日本訪問の際にリソース・パーソンとしてアフガニスタンからの参加者への指導を実施しただけでなく、当会タジキスタン事業においても専門家として同国を訪問した経験がある。

②-2、知的障がい児受入れのための校内委員会メンバー能力強化研修

対象校2校の校内委員会メンバー10名合計20名に対して知的障がいに関する基本的な理解を深める研修を行う。研修実施期間は6日間とする。これにより、知的障がいのある生徒への適切な接し方を理解するだけでなく、教員等が持つ知的障がいのある子どもに対しての不安感も払しょくされ、地域で暮らす多くの知的障がいのある子どもの就学受入れも期待できる。同研修終了後、知的障がいのある子どもたちのためのカリキュラムを補習クラスに追加することも併せて検討する。また、研修終了後には知的障がいのある子どもたちをはじめとして障がいのある子どもたちが活用できる教具を提供する。これらの教具はできる限りアフガニスタンにて入手可能なものとする。

なお、本研修の講師としては、2019年1月から2月にかけて国際協力機構（JICA）主催の「地域活動としての知的・発達障害者支援」課題別研修を受講したアフガニスタンの教育関係者を想定している。

②-3、県教育局活動のモニタリング

パルワン県教育局職員のIE推進活動をモニタリングする。先行事業において教育局職員に対し様々な研修を行ったことから、本事業ではその学びが実践されているかを確認し、適宜指導する。具体的にはIE推進のための委員会が各校に設立されたかなどの成果を確認、さらに教育局が主体となり各校にIEを導入できるよう、IE推進活動の予算も教育局から捻出するよう働きかける。当会は必要に応じてアドバイスをを行うほか、先行事業での日本招聘研修に参加した教育省特別支援教育課の職員を通じてパルワン県教育局の活動を補助する。

【本事業の裨益者数】 合計裨益者数：約97,822名
(直接裨益者)

(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習とIED回避啓発

- 当会フィールド・チームによる講習会参加者：37,800名
- 地域指導員110名による講習会参加者：59,400名

(イ) 地雷被害児を含む障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)実践の強化および普及

- 対象校2校障がい児80名およびその保護者80名
- 対象2校の子どもたち各200名
- 対象校の校内委員会メンバー30名、対象校の教員30名

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育省職員 1 名、パルワン県教育局職員 1 名 (間接裨益者) ➤ テレビ・スポットの視聴者、各村落の住民全体、対象校の全校生徒
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【事業により期待される成果】</p> <p>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発</p> <p>【成果】 活動対象 55 村落のうち地雷回避教育講習会に参加した住民 97,200 名が地雷・不発弾・IED に関する正しい知識を得て危険な行動を日常的に回避できるようになると共に、地雷被害者を含む障がい者に対する理解が向上する。</p> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象村落における地雷・不発弾・IED による被害件数および被害者数が 2018 年に記録されている件数 (12 件、19 名) を上回らない。¹ ② 97,200 名が地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発を受講し、受講者のうち任意の 150 名の地雷・不発弾・IED・障がい者に関する知識が受講前と受講後で 40 ポイント向上する²。 <p>(イ) 地雷被害児を含む障がい児のための IE 実践の強化および普及</p> <p>【成果】 サディキ校およびサヤラン校において、インクルーシブな学習環境が構築され、障がい児の教育機会が拡充する。</p> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対象校 2 校の障がい児の数が、現在の 53 名から 17 名増加し、70 名となる³。 ② 基本的な手話を話せる生徒および保護者の数が現在の 37 名から 40 名増加し、77 名となる。 ③ 点字訳された教科書を利用した生徒が教科書の内容の 60%以上を理解する⁴。 ④ 補習クラスやイベントに参加した 180 名の障害のない子どもが障がいのある子どもに対しての適切な理解が活動前後の比較で改善する⁵。 ⑤ 知的障がい児受入れのための研修を受講した教職員が事後テストにおいて 80%以上正解する⁶。 ⑥ タジキスタン訪問後、補習クラスへの知的障がい児受け入れ計

¹ アフガニスタンでは、とくに IED の巧妙な仕掛けによる被害が多く、近年の被害者数が増加している原因の一つでもある。そのため、毎年増加傾向にある被害者数を上回らないことを本指標とする。

² 過去の事業実績 (2017 年度事業) に基づく。同事業では障がい者啓発に関する質問の平均正答率が事前と事後で比較すると 17 ポイント、地雷・不発弾に関する質問の平均正答率が事前と事後で比較すると 29 ポイント改善していることから、目標として 40 ポイントとした。

³ 同 2 校における直近の障がい児の増加率が約 3 割増であったことから、本事業でも同様の増加率を目指す。

⁴ アフガニスタンの一般の生徒の教育における合格最低点が 60%であることからその数字に準拠した。

⁵ 対象として小学生、中学生を想定していることから、抽象的な質問に対して適切な回答を得ることは難しいと判断し、「障がいのある生徒と友達になった、交流する機会が増えた、必要な時に手助けをした」といった具体的な行動をとることを目標達成の指標とする。また、障がいのある子どもたちからも、他の子どもたちの対応が親切になったか、友達が増えたかなども聞き取りを行う。また、客観性を担保するために教員にも聞き取りを行う予定。

⁶ 当会が実施している各種研修の理解度の最低目標値に準拠した。また、80%は理解してもらわないと研修で得た知識を活用できないと判断した。

	<p>画が立案される。</p> <p>⑦ 教育局主導で新たに2校の学校にIE推進委員会が設立される。</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p><u>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習とIED回避啓発</u></p> <p>本事業にて制作するMRE教材およびテレビ番組の著作権は、事業終了時にDMACへ譲渡し、他団体も活用できるようにする。国営放送局は、本事業の意義を理解しており、MRE用テレビ番組を事業終了後も無償で放送することを約束している。実際に、これまでに当会が制作したテレビ番組は、放送の空いた時間に無償で放送されている。地域主体型MREについては、事業終了後の持続性を考慮して現地協力団体OMARの能力強化をOJTを通して行い、地域指導員育成のための手法などMREを継続させるためのノウハウを移管する。これに加え、講習会用教材を地域指導員の在籍する各学校へ供与し、事業終了後も学校などの教育施設で継続して使用できるようにする。また、地域指導員に対しても長く使用できるよう防水加工した教材を渡し、事業終了後も講習会を継続できるようにする。地域指導員においては、村落内における地雷回避教育のフォーカルポイントとして、地雷や不発弾を発見した際の相談員の役割も担うことで、事業終了後も地域指導員の役割が継続する体制とする。具体的なスケジュールとして、MRE教材およびテレビ番組著作権に関しては完成次第、著作権等をDMACに引き渡す。地域主体型MREに関しては、OJTであることから、事業完了時までにはノウハウが移管される。</p> <p>また、本事業の持続発展性を確認するため、事業終了から3~4年後の成果を測る指標として、以下の指標を設定する。</p> <p>①地雷被害者の数：カブール県およびパルワン県の地雷被害者数が、2018年の両県における被害者数である30人より減少する。(確認方法：DMACの統計)</p> <p>②地雷回避に係る啓発活動を行っている村落の数：本事業対象の全55村において育成した地域指導員が活動を継続している。(確認方法：DMACの統計)</p> <p>③地雷発見や被害などの通報件数：2018年6月から2019年5月までの両県の通報件数である31件を上回る。(確認方法：DMACの統計)</p> <p><u>(イ) 地雷被害児を含む障がい児のためのIE実践の強化および普及</u></p> <p>IE教育において、対象校2校の補習クラスについては、教育省の承認を得て運営を行っており、パルワン県教育局の監督のもと、事業終了後も、対象校が主体的に補習授業プログラムの運営と施設の管理を行う。点字訳した教科書は学校だけでなく、アフガニスタンの新年</p>

	<p>度（3月21日）となる2020年3月までに引き渡す。また、同時に行政にも提供することにより必要に応じてIE推進を目指す学校に貸出したり、増刷するなどが期待される。</p> <p>加えて、本事業期間中に教育省関係者をイベントなどに参加させ、本事業終了後もIE教育実践を教育省が主導するように図っていく。</p> <p>また、本事業の持続発展性を確認するための、事業終了から3～4年後の成果を測る指標として、以下の指標を設定する。</p> <p>① IE教育の持続性：対象校2校が引き続きIE教育を推進するための補習クラスを運営している。（確認方法：パルワーン県教育局及び対象校2校への聞き取り）</p> <p>② 対象校2校において就学している障がい児の数：現在53名が就学しており、この数が維持もしくは増加する。（確認方法：対象校2校への聞き取り）</p> <p>③ モデル校を参考にIE教育に関する活動を開始した学校の数：現在はモデル校としての対象校2校のみであるが、この数が増加する。（確認方法：パルワーン県教育局への聞き取り）</p>
--	---

（ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください）